

## 京都地区における有識者との懇談会及び「一日公正取引委員会」の開催について

平成29年9月13日  
公正取引委員会事務総局  
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくために、京都地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を開催します。

また、これに併せて、独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、一日公正取引委員会を開催します。

開催日時等については、下記のとおりです。

### 記

- 1 日 時 平成29年11月9日（木） 10:00～17:00
- 2 場 所 京都商工会議所（京都市中京区烏丸通夷川上ル）
- 3 内 容

#### （1）有識者との懇談会

出席者 京都地区の有識者 10名

公正取引委員会 委員 三村晶子 ほか（別紙1参照）

#### （2）独占禁止法講演会

テーマ 「公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応  
～独占禁止法施行70周年を迎えて～」（別紙2参照）

#### （3）一日公正取引委員会（別紙3参照）

ア 下請法及び消費税転嫁対策特別措置法説明会（無料）

イ 消費者セミナー（無料）

ウ 地方自治体等向け入札談合等関与行為防止法研修会（無料）

エ 独占禁止法教室

オ 相談コーナー（無料）

※ 独占禁止法講演会はどなたでも参加できます（無料）。定員は150名（先着申込み順）。参加を希望される方は、公正取引委員会ホームページ

（[https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply\\_infos/insert](https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert)）からお申込みいただくか、申込書（別紙2参照）又は電話（下記参照）によりお申し込みください。

また、独占禁止法講演会及び一日公正取引委員会（相談コーナーを除く。）は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に次の問い合わせ先まで御連絡ください。

|        |                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 問い合わせ先 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課                                                                                                     |
| 電 話    | 06-6941-2173（直通）                                                                                                            |
| FAX    | 06-6943-7214                                                                                                                |
| ホームページ | <a href="http://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html">http://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html</a> |

## 有識者との懇談会

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくために、京都市において、経済界、マスコミ等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を下記のとおり開催します。

## 記

1 日 時 平成29年11月9日（木）10：00～12：00

2 場 所 京都商工会議所 3階「役員室」  
（京都市中京区烏丸通夷川上ル）

## 3 出席者

## (1) 有識者（予定）

（敬称略・五十音順）

|         |                                           |
|---------|-------------------------------------------|
| 安 藤 孝 夫 | 京都経営者協会 会長                                |
| 安 藤 源 行 | 京都府中小企業団体中央会 副会長                          |
| 内 田 隆   | 京都経済同友会 副代表幹事                             |
| 沖 田 康 彦 | 京都府商工会連合会 会長                              |
| 北 尾 哲 郎 | 日東薬品工業株式会社 代表取締役社長                        |
| 前 川 明 範 | 京都府教育庁 教育監                                |
| 立 石 義 雄 | 京都商工会議所 会頭                                |
| 野々山 宏   | 京都消費者契約ネットワーク 理事長<br>（京都産業大学大学院 法務研究科 教授） |
| 依 田 誠   | 京都工業会 会長                                  |
| （ 未 定 ） | 株式会社京都新聞社                                 |

## (2) 公正取引委員会

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 三 村 晶 子 | 公正取引委員会 委員                 |
| 諏訪園 貞 明 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所長      |
| 齋 藤 隆 明 | 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 総務管理官 |



「公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応  
～独占禁止法施行70周年を迎えて～」

- 公正取引委員会は、独占禁止法、下請法等を運用する国の行政機関であり、これらの執行を通じて、公正で活力ある経済社会の実現に貢献しています。
- 平成28年度においては、独占禁止法に基づき、価格カルテル、優越的地位の濫用等の多様な事案に対処し、延べ33名の事業者に対して、総額約97億円の課徴金納付命令を行っています。また、下請法違反行為に対しては、過去最多の6,313件の措置（うち、近畿地区に所在する事業者の措置件数は1,273件）を、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、368件の措置（うち、近畿地区に所在する事業者の措置件数は52件）を行っています。
- このほか、IoTの普及、AI技術の急速な高度化等を踏まえ、データの収集・利用が公正かつ自由な競争環境の下で行われるようにするために、独占禁止法の適用の在り方や競争政策上の論点などについて、「データと競争政策に関する検討会」報告書を公表しています。
- このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくため、下記のとおり講演会を開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。
- また、当日は、皆様からの独占禁止法、下請法、景品表示法、消費税の転嫁拒否等の行為に関する相談・質問を無料でお受けするコーナーを設けております。お気軽に御参加ください。

## 記

1 **日時**：平成29年11月9日（木）13：30～15：00

2 **場所**：京都商工会議所 3階 講堂

京都市中京区烏丸通夷川上ル（会議所有料駐車場あり）

（地下鉄「丸太町」駅下車 南6番出口）

3 **テーマ**：「公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応  
～独占禁止法施行70周年を迎えて～」

4 **講師**：公正取引委員会 委員 三村 晶子

（経歴）昭和58年 裁判官任官

（東京地裁・東京高裁などを経て）

平成27年6月 横浜家庭裁判所長

平成28年2月 公正取引委員会 委員

5 **定員**：150名（参加料無料、先着申込み順）



講演会参加申込書（FAX 06-6943-7214）

|      |        |   |      |
|------|--------|---|------|
| 会社名等 |        |   |      |
| 連絡先  | 部課名・氏名 |   | 電話番号 |
| 出席者名 | ①      | ② | ③    |

\* 必要事項をご記入いただき、本葉のみをそのままFAXしてください。

\* ご記入いただいた個人情報、本目的以外に使用することはございません。

\* ご不明な点などございましたら、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所（電話 06-6941-2173）中谷・小関までお問い合わせください。

## 京都市における「一日公正取引委員会」の開催について

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、独占禁止法、下請法、景品表示法及び消費税転嫁対策特別措置法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

近畿中国四国事務所（大阪市所在）では、今年度、京都市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

## 記

1 日 時 平成29年11月9日（木） 10:00～17:00

（後記3（5）の「独占禁止法教室」を除く。）

2 場 所 京都商工会議所（京都市中京区烏丸通夷川上ル）

（後記3（5）の「独占禁止法教室」を除く。）

3 内 容 （別添1参照）

（1）下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に関する説明会（参加無料）

（15:15～17:00 2階「第1・第2教室」）

（2）消費者セミナー（参加無料）

（10:30～12:00 2階「第3・第4教室」）

※ 上記（1）～（2）の説明会・消費者セミナーはどなたでも参加できます。  
公正取引委員会ホームページ  
（[https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply\\_infos/insert](https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert)）からお申し込みいただくか、別添2「説明会・消費者セミナー参加申込書」に必要事項を御記入の上、ファクシミリでお申し込みください。

（3）地方自治体等向け入札談合等関与行為防止法研修会（参加無料）

（15:15～16:30 2階「第3・第4教室」）

（4）独占禁止法、下請法、景品表示法及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する相談コーナー（無料）

（10:00～16:30 2階「第1会議室」）

（5）独占禁止法教室

ア 日 時 平成29年11月14日（火）

5時限目（13:15～14:05）

イ 場 所 京都市東山区林下町3-456

「華頂女子中学校」



**公正取引委員会**  
Japan Fair Trade Commission

近畿中国四国事務所

**In 京都**  
**一日公正取引委員会**

【開催日】 平成29年11月9日（木）

【場所】 京都商工会議所（京都市中京区烏丸通夷川上ル）

**説明会・研修会**



**<報道機関の取材可>**

○『下請法及び消費税転嫁対策特別措置法に関する説明会』

15:15～17:00（2階：第1・第2教室）

○『地方自治体等向け入札談合等関与行為防止法研修会』

15:15～16:30（2階：第3・第4教室）

**消費者セミナー**



**<報道機関の取材可>**

10:30～12:00（2階：第3・第4教室）

・私たちが安くて良い商品を買えるワケ

（競争の大切さを考えるグループワークを行いながら、独占禁止法違反事例を分かりやすく紹介します。）

・かしこい商品選択－景品表示法とは－

（景品表示法の概要と身近な不当表示事例を紹介します。）

**相談コーナー&展示コーナー**



10:00～16:30（2階：第1会議室）

・職員が、独占禁止法、下請法、景品表示法及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する相談に応じます。

（～相談無料～お気軽に御利用ください。）

・パンフレット類の配布、広報パネル展示

**独占禁止法教室**

**<報道機関の取材可>**

【開催日】 平成29年11月14日（火）



5時間目（13:15～14:05）

【場所】

京都市東山区林下町 3-456

「華頂女子中学校」

中学3年生を対象に、シミュレーションゲームや模擬立入検査等を交えながら、独占禁止法や公正取引委員会の仕事に関する授業を行います。

※一般の方は見学できませんので御了承ください。

**【問い合わせ先】**

公正取引委員会事務総局

近畿中国四国事務所

総務課 中谷，小関

TEL：06-6941-2173

FAX：06-6943-7214

ホームページアドレス

[http://www.jftc.go.jp/  
regional\\_office/kinki/](http://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/)

**みんな  
来てね！**



公正取引委員会

マスコットキャラクター 「どっきん」

## 京都商工会議所 所在図

住 所：京都市中京区烏丸通夷川上ル

電 話：０７５－２１２－６４００

交 通：地下鉄烏丸線「丸太町駅」から

・南６番出口直結

有料駐車場（７２台収容） １５分１００円 ４時間以上１６００円

・アクセスマップ



※送信表は必要ありません。

公正取引委員会事務総局

近畿中国四国事務所 総務課 宛て

( F A X   0 6 - 6 9 4 3 - 7 2 1 4 )

開催日：平成 2 9 年 1 1 月 9 日（木）

場 所：京都市中京区烏丸通夷川上ル

京都商工会議所

# 説明会・消費者セミナー参加申込書

|                                   |                                                                                                 |                                                                            |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 参加希望説明会・セミナー名<br>(□にチェックを付してください) | <input type="checkbox"/><br>①下請法及び消費税転嫁<br>対策特別措置法に関する<br>説明会<br>(15:15~17:00<br>2 階第 1・第 2 教室) | <input type="checkbox"/><br>②消費者セミナー<br><br>(10:30~12:00<br>2 階第 3・第 4 教室) |
| 会 社 名   (   団 体 名   ) 等           |                                                                                                 |                                                                            |
| 出   席   者   名                     |                                                                                                 |                                                                            |
| 電   話   番   号                     |                                                                                                 |                                                                            |

※ 同一社（団体）から複数御出席される場合には、 2 人目以降の方を下表に御記入ください。  
また、 2 人目以降の方が参加希望される説明会・セミナー（①下請法及び消費税転嫁対策特  
別措置法に関する説明会、 ②消費者セミナー）にチェックを付してください。

|               |  |            |
|---------------|--|------------|
| 出   席   者   名 |  | ①   □   ②□ |
| 出   席   者   名 |  | ①   □   ②□ |
| 出   席   者   名 |  | ②   □   ②□ |
| 出   席   者   名 |  | ③   □   ②□ |
| 出   席   者   名 |  | ①   □   ②□ |

※ この申込書に御記入いただいた個人情報 は、 説明会・消費者セミナー業務以外の目的には使  
用いたしません。  
※ 定員に達したことにより御参加いただけない場合のみ御連絡いたします（当方からの連絡が  
ない場合は、そのまま御来場ください。）。